

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	大通西2丁目ビル設備運転保守管理点検等業務
発 注 課	市民文化局地域振興部区政課
選 定 事 業 者	日本メックス株式会社北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、大通西2丁目ビルについて、令和3年4月1日から令和3年12月19日（中央区役所供用開始日前日）までの間の建築設備等の日常運転管理及び保守点検等を行うことを目的としている。</p> <p>当該建物は、令和3年6月1日から8月31日までの間、東京2020オリンピック競技大会のマラソン・競歩競技における大会運営施設として使用するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への貸出を予定している。貸出期間中は、セキュリティ対策等により、本市を含め大会関係者以外の建物への立入りが制限される中で建築設備等を保守する必要があるほか、大会準備・運営に支障をきたさないように建築設備等に予期せぬトラブルが発生した際に迅速な対応が求められる。</p> <p>こうした状況を踏まえた際に、受託者には当該建物の保守点検等のノウハウの蓄積があると同時に、直近の当該建築設備等の状況に精通していることが求められる。</p> <p>したがって、本市が当該建物を取得したH30年より以前から現在に至るまで建築設備等の日常運転管理及び保守点検等を行ってきた実績があると同時に、直近の当該建築設備等の状況に精通している本事業者に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、特定随意契約を行うこととする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月2日